



2020年8月20日

各位

会社名 藤久株式会社  
FUJIKYU CORPORATION  
代表者名 代表取締役社長 堤 智章  
(コード: 9966 東証第一部・名証第一部)  
問合せ先 経営企画室長 永安 吉太郎  
(TEL 052-774-1181代表)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年8月20日開催の取締役会において、以下のとおり、定款の一部変更について、2020年9月29日開催予定の第60期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

#### 記

##### 1. 定款変更の目的

今後の経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、経営責任を明確化するため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、当社定款第23条につき所要の変更を行います。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(任期) 第23条 取締役の任期は、 <u>選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する</u> 定時株主総会の終結の時までとする。 2. 補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	(任期) 第23条 取締役の任期は、 <u>選任後1年以内に終了する事業年度に関する</u> 定時株主総会の終結の時までとする。 2. 補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

##### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日 2020年9月29日(火)

定款変更の効力発生日 2020年9月29日(火)

以上